

褒などにやと思し召さるるを、文なきけり、披きて御覽せけるよ、君昏く臣諛て、懇ふるに處ふしといふ句あり。文盲の間、こまをしらせ、取り出で給へりけり。さる才藝の人の子にも、かゝる人れとしましけり。菟裘賦といふ名をたよも、知り給はざりけるよや。菅輔昭、宇多院の藏人に補する時、試のためよ、俄に隔て花道勸酒といふ詩を賦して、輔昭をして序者とす。嚴闕の助成を疑ひて、院門を閉ぢて往反せしめず、件の序者の自謙の句よ云、

沂於李門之波

二年朝恩未及

踏於蓬壺之雲

十日夜飲已酣

とぞうけりける。人これと秀逸とす。其後父の文時卿云、踏蓬壺之雲一日と書くべし、指を折りて數へけるぬしのおと難じけり。餘のことか、祖業とつげる事、かの伊陟卿よとまさりけり。

御堂關白、大井川よて遊覽の時、詩歌の船を分けて、各堪能の人々を乗せられけるよ、四條大納言よ仰せられていとく、いづれの舟に乗るべきや、大納言いはく、和歌の舟にのるべきとて、乗られよけり。とて、

朝まだき嵐の山の寒ければちる紅葉と着ぬ人ぞなき

後よいはれける、いづれの舟に乗るべきと、仰せられしこそ、心おこりせられし。又云詩の舟に乗りて、是程の詩を作りたらまじうば、名はわけてまじと、後悔せられけり。この歌、花山院の拾遺集を撰ばせられける時、紅葉の錦とあへて入るべきよし、仰せられけると、しうるべからざるよしを申されければ、本のまゝに入よけり。又圓融院の御時、大井川逍遙の時、三の舟に乗るともあり。

帥民部卿經信卿、又この人よ劣らざりけり。白河院西川お行幸の時、詩歌管絃の三の舟を浮べて、その道々の人々と分かち乗せられけるに、經信卿遅参の間、殊の外よ御氣色おしかりける程よ、とばかり待たれて参りたりけるが、三の事をかねたる人あて、汀よひざまつきて、やゝどの舟にもまれ寄せ候へ、といこれたりける、時よ取りていみじうけり。かくいはん料に、遅参せられけるよこそ。さて管絃の舟に乗りて、詩歌を獻せられたりけり。三の舟よ乗るとも、これあり。

後三條院、住吉社お御幸ありける時、經信卿序代を奉られけり。そのうたおいとく、

沖つ風吹きよけらしな住吉の松のまじつえをあらふ若ら浪



當座の秀歌なり。かの卿、後に俊頼朝臣と呼びていられけるに、古今集にいれる躬恒の歌に、住吉の松を秋風吹くうらみ聲うちそふる沖つしら浪「この任大臣の大饗せん日、吾所詠の沖つかせの歌、中門の内に入りて、史生の饗よつきなんやと、俊頼いはく、この仰いか、あの御歌全ねとるべうらま。然れども古今の歌たるおよりて、しばらく任大臣候はん、御作と一の大納言にて、尊者として、南階よりぬりのぼりて、對座よ居なんどころ存じ候へといふ。さてはさもありなんと思ひて、感氣ありけり。又自嘆していはく、躬恒か家の集に歌多りる中おも、かの松を秋風の歌たけ品は、年々けたる古人の錦の帽子したるが、尺八の琵琶とあらして、紫檀の脇息たさへて、詩を案じ嘯うそさて、眺望したるすがたなり。この人よむかひて、あひしらひつべき歌は、我が沖つ風の歌こそあれといはれけり。人の身ふと、一の能の勝るにだにありがたきことぞかし、この人々、中古にすゝめる英才など。故に能のはじめよ、是をしるぞ、

都良香、竹生島ふ參詣りけるよ、眺望心よすゝみて、

三千世界眼前盤

といふ句と作りて、その末を案じ得ざりけるよ、靈殿詫宣と下して、

十二因縁心裏空

とつけ給へり。同人羅城門の前と過ぐとて、

氣霽風梳新柳髮

と詠じたりければ、樓の上よ聲ありて、

水消浪洗舊苔鬚

とつけたりけり。良香菅丞相の御前みて、この詩と自讃し申しければ、下の句は、鬼の詞なりとぞ仰せられける。

世の中に世こゝちみたれこりてのかるゝ人すくなかりける比、菅三位、家の前ふよろゝる類數十騎、打ちつれて既に入らんせる氣色なるよ、その中の主人とればしき人いはく、瀧山雲晴とかけるに、このあるじぞかし、いうでう情なかるべきとて、打ち過ぎぬと、人の夢に見たりけり。さてその家の中に、あやしものもみ至るまで、つゝなかりけり。かの句は、清慎公の、大將と辭し給ひける時の表の文あり。

瀧山雲晴李將軍之在家、額水浪閑蔡征虜之未仕

江都督、安樂寺よて曲水宴行とれけるに、自ら序を書く、その一句みいはく、



堯女廟荒春竹染一掬之涙、徐君墓古秋松懸三尺之霜  
披講の時御廣ひらきみれりけり。

近く、建保の比、菅長貞、宇佐の勅使として下向の時、安樂寺に詣て、作文の廷をのべけるに、自ら其序と書さるりける。

青雲入手遙持使節於百萬里之西

玄風染心泣拜祖廟於十一代之後

この句を詠吟の間、文人あつらなれる詞官等、涙をれとしけり。神も定めて御納受ありけんよし。

能因入道、伊豫守實綱お伴ひて、かの國に下りたりけるふ、夏初日久しく照して、民の歎淺うらさるけるに。神の和歌おめで給ふものなり、試よよみて、三島奉るへよよしと、國司志さりよすめければ、

天の河苗代水にせきくたせあまくだります神ならば神

とよみて、みてぐらに書きて、社司として申し上げたりければ、炎旱の天俄も曇りわたりて、大なる雨降りて、枯れたる稻葉、押しあへて緑お返りけり。忽ち天災を和らるること、唐

の貞親のみかどの、蝗とのみ給ひける政も劣らざりけり。能因は、至れるすまものにてありけん。

都をば霞とともよ立ちしかと秋かせつゆく白川の關

とよめりけると、都おわりながら、この歌を出さん事、無念なりと思ひて、人おもまられず、久しくこもりゐて、色と黒く日にあぶりなして、後陸奥の方へ修行のついでに、よみけると予披露しける。

待賢門院女房、加賀といふ歌よみあてけり。

あねてより思ひしことよふし柴のころばかりなる歎せんとは

といふ歌と、年比よみて持ちたりけるを、同じくはさるべき人にいひむつばれて、忘られたらんによみたらんは、集なごおも入なん、れもても優あるべしと思ひて、過けるよ、花園の大臣に申し初めてけり。思の如くよありけん、この歌を参らせたりければ、大臣もいみじくおこれにねぼしけり。さてかひくしく、千載集入りけり。世の人、よし柴の加賀と予申しける。能因がふるまひに似たるによきて、次にくこふ。

中比るまめさたりける女房、世の中たはくしかりけるが、みめかたちあいまやうつきた



る女をなん持ちたりけるが、十七八ばかりなりければ、これといふにもして、目やまきま  
 まふせんと思ふが、かみしきお、八幡へくして参りつゝなくく、上ノすがら終夜御前よて、我身は今  
 いいかよも候ひなん、この女と心やすきままにて見せさせ給へて、念珠をすてて、打ち  
 なきく申しけるに、この女は参りつくより、母の膝と枕にして、起もあがらま寝たまけ  
 れば、曉方おありて、母申けるに、いかばかり思ひてうなぬ心にかちよと参りつるに、我  
 やうお、終夜神も哀と思し召すはる申し給ふべきよ、思ふことなげに、寝給へるうよて  
 さよと、くどおれて、女れをろきて、かみはぬ心に苦しくてさひひて、

身のうさとなかく何といはし水れもふ心をくみて知るらん

とよみたりければ、母もはづかしく成て、物もいはずして下向しける程に、七條朱雀のほ  
 とりよて、世の中に時めき給ふ殿上人、かつらより遊びて歸り給ふが、この女房をとりて、  
 車にのせて、やがて北の方よして、始終いみぢかりけり。

和泉式部男のかれくにおりける比、貴船まようてたりけるに、螢の飛ぶを見て、

物れもへば澤の螢もわが身よりあくがれ出づる玉かぞぞみる

とながめければ、御社の内より、志のびたる御聲にて、うくきこゆけり。

奥山のたざりて落つる漕つせみ玉散るばうりものなれもひる  
 ろのしるしありけるをぞ。

同式部が女、小式部内侍、なのめみらま煩ひけり。かざりになりて、人々ほなども見しら  
 ぬほどにありて、臥しさりければ、母側にそひひて、額をねさへて泣きけるよ、目をわづか  
 み見上げて、母が顔をつくくを見て、いきのしたに、

いかおせんいくべき方もれもほねず親よささだつ道をしらねば

と、とさよさたる聲よていひければ、天井の上お、聲ありて、あなわはれといひけり。さて  
 身のあた、うさもさめて、よろしくなりおけり。

江舉周、和泉の任去りて後、病重かりけり。住吉の御崇あるよしと知りて、その母赤染衛  
 門、

かえうんといのる命の惜しむらでさても別れんことぞ悲しき

とよみて、みてぐくに書きて、かの社お奉まければ、その夜の夢お、白髪のお翁ありて、こ  
 の幣みでくらを取ると見て、病愈ゆね。

鳥羽法皇の女房、小大進といふ歌よみあて、待賢門院の御衣一重失せたりけるをれひて、



北野に籠りて、祭文書きて祈られけるに、三日といふに、神水と打ちこぼしてければ、守檢非違使、これお過ぎたる失やあるべき、出給へと申しけるよ、小大進おくく申せやう、ねほやけの中の私を申すこれあるぞ、今三日のいこまをたへ、それにしるもなくと、我を具し出でたまへ、恨あるまぞと、みめかたち愛敬つきたる女房の、うち泣きて申しければ、おはれお思ひて、延べたりける程に、小大進、

思ひいつやなき名たつ身とうかりきとわら人神になりしむかしを

とよみて、紅の薄様一重にかきて、御寶殿にれしりける夜、鳥羽法皇の御夢お御覽するやう、よふげぐかくやんごとなき翁、束帯よて御枕に立ちて、やうとれどろのし参らせて、我の北野の右近馬場の神よて侍り、めでたき事の侍る、御使給りて見せ候はん、と申し給ふと思しめして、打ち驚かせ給ひて、天神の見ゆさせ給へる、いかるる御事のあるぞ見て参れとて、鳥羽の御殿の御馬に、北面の者をのせてとせよ、と仰せられければ、馳せ参りて見るよ、小大進、雨申と泣きて候ひけり。御前に紅の薄様お書きさる歌を見て、これと取りて参るほどよ、いまだ参りつかぬさまに、鳥羽殿の南殿の前に、かの失せさる御衣と、と、と、とをば法師、あををばまきしきとて、待賢門院のさうしかりけるががづきて、師子に

まひて参りたりけるころ、天神のあらたに歌おめでさせ給ひたりけるとて、上下たふとみあへりけれ。即ち小大進を召しけれども、かやうに疑をおふ事は、心わるきものに思し召されたる故ありとて、やがて仁和寺なる所に籠り居おけり。力をも入れまして天地とうごかし、目に見ぬ鬼神をもわはれと思はずと、古今の序にの、れたるは、これらの類あり。かやうの事あまたあれども、そのみみれば、耳近さばりまるとあるぞ。

成通卿、郢曲よ勝れ給へりけり。乳母のれこり心ちをあん久しく煩ける、さるべき験者ども落しかねたりけるを、この人どぶらひよればしとけるを見て、君だにも今やうあるばさば、落ちふんと申しけるに、やすきことおこそ、但落ちずば、人をこがましうりなんどのたまひけきども、年高く侍る身あるば、もしかくて死お候ふども、後世のうたへにもや侍らんと申しければ、さほどあらばとて、

薬師の十二の誓願の

衆病悉除そたのもしき

一經其耳はさてれまつ

皆令満足うたがはせ

と、七反ばかり謠ひ給ひたりけきば、乳母涙をおがして、かくめでたき人を我養ひ奉りけるも、しかるべき縁にこそと思ひて、さめくと泣きける程に、れこり時過ぎてれちよけ



と。これは和歌よあらねども、事ごと同じことよや。

淨御原天皇、吉野川の邊に行幸して、琴と弾きたまふ時、神女これにめで、天下りて舞ひけり。その曲五反り、これと五節と名づけて、豊明の節會とて、年々斷絶を今にねこなる。舞姫といふと、この神女をうつせるなり。舞ひける時の歌、

をと女子がをとめさひすもから玉をとめさひすもろのから玉と

をとめは未通女とかけり。いまごとさなき意なり。をとめこが袖ふる山と、吉野山といふも、これより始りしなり。

村上帝、月ありき夜、清涼殿のひの御座おまじひて、立象を水牛の角の撥はちにて、ひきすまして、唯一所おはしましけるよ、影の如くあるもの空より飛び参りて、孫廂居たりければ、何者ぞと問はせ給ひけるに、大唐の琵琶の博士、字劉次郎廉承武に候ふ、只今この上をまかり過ぎ候り、御琵琶の撥音のいみじさに参る所なり、恐くは貞敏に授け残しの曲の侍るを授け奉らんと申す。聖主敬感の氣ははしまして、御琵琶を指し遣し給ひけりければ、かきあらして、これと廉承武が琵琶よ侍る、貞敏よふとつたひ候ひし内お侍りと申しけり。終夜御談話ありて、上玄石上の曲とは授け奉りけり。抑西宮左大臣、月の夜琵琶と弾き給ひけるよ、廉承武の靈來りて、少女につきて、秘曲と授くるよし申じつたり。かの靈二度來れるの、ねぼつかなし。定頼中納言、法華經をよみすまして、獨居給ひたる所に、陽勝仙人の來りける此事お似たり。

博雅三位、月あかりける夜、直衣にて朱雀門の前おあそびて、終夜笛を吹りければ、同じさまなる人きたる笛と吹きけり、誰やらんと思ふほどよ、その笛の音、この世よたぐひかくめでたく聞えければ、あやしくて近く寄りて見ければ、いまだ見ぬ人ありけり。我も物いはず、彼もものいふ事なし。斯の如く月の夜ごとに行きあひて吹く事、夜比ふなりぬ。彼人の笛の音、殊にめでたかりければ、試みかれをとりりへて吹きけるふ、世にあき程の笛なり。その後猶々月の比は、ゆきあひて吹きけれど、本笛をかへしとらんどもいはざりければ、やめて永くかへてやみよけり。三位失せて後、帝この笛を召して、時の笛吹どもにふかせらるれども、その聲吹きあはす人なりけり。その後、淨藏といふめでたき笛吹ありけり。召して吹かせられけるふ、この三位に劣らざりければ、帝御感し給ひて、この笛の主、朱雀門の邊にて得たところきけ、淨藏かの處よ行きて吹けと仰せられければ、月の夜、かこよ行きてこの笛を吹きければ、樓門の上よ、高く大なる聲よて、猶逸物



やどほめけると、かくと奏しければ、始めて鬼の笛とまろしめしてけり。葉は二と名づけて、天下第一の笛なり。その後傳りて、御堂入道殿の御物となりおけると、宇治殿平等院を造らせ給ひける時、御經藏の納めらるまよけり。この笛には葉二つあり、一は赤く、一と青し、朝毎に露おくといひ傳へたれば、京極殿御覽じける時は、赤葉落ちて露れりといひけり。富家入道殿語らせ給ひけるとぞ。笛よは、皇帝、圖亂旋、師子、荒序、これを四の秘曲といふ。それに劣らむ秘すると、萬秋樂の五六帖なり。笛の寶物よは、青葉、葉二、大水龍、小水龍、頭燒雲太、大丸、是等なり。名によりて各由緒ありといへども、こと長けきば略す。入幡の樂人元正、堂宮の領備中國吉河保二季神樂保に下向して、上洛の間、櫻生の泊よして、心神違例亡せるう如し、片髪雪の如く變ず奇異の思とあして、巫女よ占なはしむる所よ、吉備津宮詫宣し給ひていとく、適當國に下向、その曲を聞かせざる事いこんなり仍て、崇をあすよし其つけ有り。忽お社よ參出て、皇帝以下の秘曲を吹く間、白髪たちどころよもとの如し。尤道の眉目といひつへし、

備中守政仲神拜のために下りける時、則高、正資、時資るといふ、時の舞の上手ととも、誘ひ下りたりけるに、吉備津宮の御前ふて、則高陵王と舞ひける時お、寶殿大にゆるき響きて、たびたしかりけり。こゝら集りたる者ども、驚きさわぎけるを、正資、時資、恐しなから思ひけるやう、則高の舞、殊にかひありてめでたし。忽に寶殿ひらき給へる、いとかたぢけなし。但我、今落躰うくだんをまはんぞす。若しその時まるしなくば、いみじき恥あるべしと思ひて、寶殿に向ひて、泣くく祈り申しけり。陵王入りて後、各舞ひけるお、始よともまさりさまよ寶殿ゆるき、いと恐しかりけり。

妙音院大臣殿、尾張國にねはしましける時、夜々熱田宮あつたのみやに參り給ひけるが、七日満ちける夜、月のくまなありけるに、琵琶を弾きまじして、願くは今生世俗文字の業、といふ朗詠とま給へりければ、寶殿たびたししくゆるたけり。世の未なれども、道極りぬるは、いとめでよき事なり。

建仁の比、天王寺お人々參りたりける時、御舍利しやうりの出させ給ふことありけり。罪の人ありて、少々人とのけなとしけれども、猶出させ給はざりけり。寺僧の中お、老いなる人の申しけるは、この御中に能ある人やねはしまと、さらばあらはし給へといふお、中將守通と聞ゆし人、かぐらとうたひたせければ、御舍利出させ給ひあけり。天の岩戸をあけ、ん事も思ひ出でられて、いみじかりけり。



南都に、舞の師宇和博士晴遠といふものありけり。重代おて還城樂といふ舞として、君  
 お仕うまつりけるほどお、この舞いまだ人に教へざりける前に、病つきて失せおけり。土  
 用の比なりければ、かの棺を柞森はくそのもりのもとおたけりける、さて二三日ありて、その前と木こ  
 りの過ぎけるよ、物のうめく音のまければ、あやししく思ひて、かの葬家に告げれば、妻子  
 親類行きて見るに、生さかへりたりければ、家お具して来て、漸々お助けおつうひける程  
 へ、次第に人こ、ち出で來にけり。語りていはく、吾炎魔王宮お参りて、罪定められし時、  
 一人の冥官申すやう、日本の舞の師晴遠、いまは還城樂を傳へぬさまに、その身を召され  
 たり此舞すてよ彼國にたねなん。今度お返し遣して、舞を傳へしめさせて、召さればよろ  
 しからんと申す。その時各議して、實に志かるべし、且今度常樂會の舞仕れとて、返さる  
 ると思ひつる程へ、生さ出でたるおりと語る、親しき者ども悦びて、おさましくありたさ  
 る事といひけり。その後この舞を弟子へ傳へて後、又失せにけり。弟子をば、上府生季高  
 とぞいひける。この晴遠が先祖の舞人の家に、還城樂の面おまたありけり。ふりねもて  
 と名づけて、重代これを傳へたりけるが、今は南都の寶物よてありときこゆ。かの玉宮に  
 も、この道を重くせらるゝこと、ありがたし。

伶人助光、府役懈怠の事有けるによりて、左府生の下倉よ召し籠めらる。この下倉には、  
 蛇蝎の住むなるものをと、たろれとなす所に、夜半ばうりよ、大蛇案の如く出來れど。頭  
 と祇園の獅子お似たり。眼はかなまりの如くおて、三尺ばかりなる舌とさし出で、大口  
 をあきて、既に呑まんとす。助光たましひみきお如しまかれども、わな、くく腰ある笛  
 を抜き出して、還城樂の破を吹く。大蛇來りといまうて、頭を高くもたげて、しばらく笛  
 を聞くけしきよて、返り去りおけり。

和邇部わにべの用光もちみつといふ樂人ありけり。土佐の御舟遊といふことお下りて、後本國へ上りけ  
 るに、安藝國およがしの泊にて、海賊押しよせたりけり。弓矢の行方しらねば、防衛戰ふ  
 お力あくて、今と疑なく殺されなんすと思ひて、筆葉と取り出で、屋おたの上お居て、お  
 の黨や今はさたに及ばず、何物ともとりたまへ、但年比思ひしめたる筆葉の、小調子とい  
 ふ曲吹きてきかせ申さん、さる事ころありしかと、後の物語おもと給へといひければ、む  
 ねおあるもの、大なる聲して、主達しはし待て、かくいふ事など、物聞んといひければ、舟  
 をたさへて、各しづまりたれと、今とかがりと覺おければ、涙をながし、めでたき音と吹き  
 出て、心すまじたりけり。をりからにや、その調へ浪の上おひきさて、かの海陽の江のや



とりよ琵琶と聞きし、昔語よことならず、海賊しづまりていふ事なり。能く聞きて、曲終るほどよ、先の聲みていとく、君が舟心をもけてさとりつれども、此曲に涙落ちて、かたさりぬとて漕ぎ去りぬ。猛きもの、ふの心とあたる事、和歌には限らざりけり。これら皆管絃の徳なり。又この事は、鬼神の所感にあらねども、命を助くる事嚴重より、次にしるす。

天曆の御時、延光卿藏人頭よて、御おぼに殊にれこしけり。少しも御氣色よ違ふこともなくて、過ぎ給ひけるや、或時寂慮の快らぬやうに見ゆれば、れそれをなして入り籠られたると、召わりければ、急ぎ参り給へるよ、年比とれるのならき頼みて過ぎつるや、口惜しさことり、藤原雅材といふ學生の作りたる文の、いとやしみあるべりけるを、奏せざりけるこそ、いと憑むかひなくと仰せられければ、理申すかざりおし、やがて藏人たるべきよし仰下されけるを、御倉の小舎人して觸れ遣はれ、家と尋ねかねて、在所と知らずどうして尋ね出してけり。雅材出仕すべきやうもあかりけると、君聞し召して、内藏司に仰せて、そのよそやひをそまよせける、彼が書きける句の、鶴啼九皋一序あり。

望廻翔於蓬島霞袂未逢、思控御於茅山霜毛徒老

同じき御宇、橘の直幹が民部大輔を望み申しける申文とは、自ら書きて、小野道風に清書せさせけり。上御覽せられけるに、

依人而事異、雖似偏頗、代天而授官、誠懸運命

あど、述懐の詞と書きすぐせるによきて、御氣色あしうりけり。人これと恐れ思ふ處よ、その後内裏焼亡あり、俄中中院へ行幸せさせ給ひたるに、代々の御渡り物、御侍子、時の簡、玄象、鈴鹿以下もて参りたるを。御覽じて、直幹か申文の取り出でたりやと、御尋ありければ、時の人いみじき事おぞ申しける。

東三條關白前太政大臣、九月十三夜の月よそはれて、東北院の念佛に参り給ひたりけるよ、夜うち更けて、世の中もしづかあるほどに、齊信民部卿をめして、今宵たいよはいかいやまん、朗詠ありおんやと仰せられければ、いと畏りて、暫くわづらふ氣色あるを、人々耳をそばたて、いかざる句をか詠せんずらんと待つ程に、極樂の尊と念ずる事一夜と、打ち出したる、類あぐめでたかりけり。この句書きたる齊名、やがて御供よ候ひけり。我句をしも、さばかりの人の朗詠にせられしとける、いかばかりの心の中すしうりけん。この句と、勸學會の、念山林と賦する序あり。



念極樂之尊一夜、山月正圓、先旬曲之會、三朝洞花欲落

これは三月十五夜のことあり。九月十三夜に詠せられける、いかゞとればゆ。但念佛の議ばかりに、取りよせられけるまや。古人の所作、仰而可信歟。

一條院の御時、越前國あきくまけるを、源國守、藤原爲時、共に望み申しけるま、御堂殿より申されけるまや、國守をなされにけり。爲時愁み絶え老、申文を女房につけて奉りける、ろの詞にいはく。

苦學冬夜紅淚盈巾

除目春朝蒼天在眼

帝御覽じて、供御もまゐらず、夜のたといふ入らせ給ひて、御心勞わりけるを、御堂殿聞參らせて、國守と改めて、爲時となされにけり。

後三條天皇の御宇、或武士、伊勢齋宮の祭のころ、狐と射たるまよりて、大神宮より訴ありて、奏聞に及ぶ間、せん議ありけり。隆綱卿宰相にて、筆と取りて定文を書く。其詞にいはく、

雖有飲羽之號、未見首丘之實

とあるまよりて、中將をゆるされて、兼の字を賜られけり。ろの時の參議中將などは、殊

お惜まれけるとかや。

法性寺關白の御時、東北院の領山城國池田莊解を、朝隆卿執筆の時、取り申されけり。その狀の中よ、

非啻輕殿下之御威、兼又成梁上之奸盜

と書きたるを御覽じて、この解狀は、田舎もの、草にあらき、學生儒者などの書きたるにこそ、尋ねよと仰せられければ、莊官等お召し尋ねらるま、暫くは秘藏して申さぬと、殿下御定まりとて問ひければ、江外配康貞と申すものま、縁にふれて詠へて候ふと申しけり。これまよりて、康貞と文殿に召し加へられまけり。此等文章あつさる面目なり。

頼政三位は、多田滿仲が末よて、武藝ろの氏を繼げりといへども、和歌の浦波人に立ちたくれざりけり。久しく大内の守護よてありながら、雲の梯よそにのみ年をへけること、なげかしく覺ゆるまま、

人しれぬ大内山の山もりは木ぐくれてのみ月を見るかな  
と奏して、昇殿ゆるされけり。

三井寺覺讀僧正、年高くある迄、有職を免されざりければ、熊野に詣で、



山川のあざりとならで沈みきは深きうらみの名をや流さん  
鳥羽院聞し召して、阿闍利になされにけり。

顯昭法師、綱位の望ありけるに、

うらやましいかなる人のわたるらん我をみちびけ法の橋もり  
かくよみて、法橋になさる。

信光法眼、

ひきたつる人もあきさの捨小舟さすがに法のねしてとままつ

とよめりけるを、西園寺入道相國の御許に奉りければ、法印に申もなされにけり。

但馬守家長、粟田宮歌合よ、寄山夕といふことを、

立田山夕くをみるのうそ衣袖のしくれいふるかひもなし

とよみて、五品の一階を加へられける。

別當入道惟方卿の、二條院の御乳母子よて、世お重く聞にけるが、悪しくふるまへるよ  
りて後白川院の御憤深かりければ、出家して配所に赴かれよけり。その後同じく流され  
し人々、免されけれども、身一つは猶浮びがたきよしを傳へ聞きて、

この瀬にも沈むと聞けて涙川ながれしよりもぬる袖かみ

とよみて、故郷へ送られたりけると、法皇傳へ聞し召して、御心やよわりけん、さしもつみ  
重くればしめしたりなるに、この歌によりて、召しかへされにけり。

後鳥羽院の御時、定家卿殿上人にておはしなる時、いかある事にか、勅勘により、入り籠ら  
れたりなるが、わからさまに思ひなるに、其年も空しく暮れにければ、父俊成三位、この事  
とあけきて、かくよみて職事につけたりけり。

あしたつの雲井に迷ふ年くれて霞をさへやへだてとつへき

職事、この歌を奏聞せられければ、殊に御感ありて、定長朝臣お仰せて、御返歌あり。

あしとつは雲をさしてかへるなり今日大空のこるけしきに  
やがて、殿上の出仕ゆるされふけり。

白樂天、或年の春暮煙霞の興おひおれて、わくがき出てたりけるふ、花れもしろき家のあ  
まけるに、馬よ乗りながら入りたりけると、ある老の將軍咎めけせば、

遙見人家花便入、不論貴賤與親疎

と詠じけるによりて、又いふことありけり。物を感じる風情斯の如し。



櫻島忠信の、大隅守よて下とけるに、郡の司に、頭白翁ありけると、答ありて勘へんとした  
りければ、

老いはて、雪の山とばいさいけと霜と見るにぞみはひねにける  
とよみて、ゆるさきよけり。

清原滋藤の、その身征夷使軍監の武藝よ至りしかども、文の方たくみなりけり。ある時詩  
の落句に作れり。

一文一武俱迷道 爲我邯鄲步漸窮

この人と、忠文民部卿將軍の宣旨と蒙りて、將門追討のため、東へ下りける時、伴へりけ  
る。駿河國清見關よついで、海のとたに宿りたりけるよ、

漁舟火影寒燒浪 驛路鈴聲夜過山

といふ、ふるき詩と詠じたりければ、折ふし心とみて、將軍涙落しけり。この詩は、杜荀鶴  
が臨江驛お宿りて作りけり、旅宿の夜のねもひ、同心通ひけんぞ、心すごし。

鎌倉右大將父子ともひ、代々撰集に入り給ひけるこそ、殊ふやさしけれ。中ふる右大將都  
へ上り給ひけるよ、吉水大僧正、何事も思ひとかりとねこそなぞ、聞ねられたとける返事に、

みちのくのいはで忍ぶとねぞ知らぬのよつくしてよつぼの石碑  
とよまれたる、ちもしろくうたくみふこそ聞ゆれ。

凡武士といふは、亂れたる世を平ぐる時、これを先とするが故に、文にならびて優劣なし。  
朝家に、文武二道と分ちて、左右の翅とせせ。文事あれば必ず武備るいとをなり。か、  
りけさば、唐にも後漢武王と、武將二十八人を撰び定められ、麒麟閣とれきて、勳功とまる  
されける。舜帝のとき、八愷八元と名づけて、十六族の文士を撰ばれしが如し。源順が、  
右親衛源將軍始めて論語と談せる時、

職列虎牙雖拉武勇於漢四七將

學抽鱗角逐味文章於魯二十篇

とぞ書けりける。文武共あるこころなり。又唐の太宗隋の世をとりて、政と定め給ひけ  
る時、魏徵房玄齡等、勅問に預りて、守文章創の二つを分けて、文武の進み退くる事をぞ、  
各心のひく方につきて諍ひ申しける。弓箭の道は、歌よ向ひて勝負と顯すのみにあらさ、  
打ちまかせたる事よも、その徳多くさこゆ。左氏傳いはいはく、賈大夫といふ人、かゝち極  
めて見よくかりけり。娶る所の女これをもくみて、三年の間物いはず、笑はざりければ、



男歎き恨みけれども、かひるかりけり。野に出で、わが時、一のききすをいひて、これを  
得た。その時、この妻始めて打ち笑みて、物いひけるとおん。

高倉院の御時、御殿の上、鶏けいの鳴きけると、悪しき事ありとて、いかいすべきといふ事  
てありけるを、或人頼政お射させらるべきよし申しければ、さうりなどて、召されて参り  
にけり。このよしと仰せらるゝに、畏りて宣旨を承りて、心の中よ思ひけると、晝ひるにも  
小き鳥なれば、得かたきを、五月ごがつの空闊深く、雨さへふとていふばかりなし。我既お弓箭  
の冥加つきよけりと思ひて、八幡大菩薩と念じ奉りて、聲を尋ねて矢をはまつ。答ふるや  
うに覺おぼえければ、よとて見るに、あやまたま當りにけり。天氣よりはじめて、人々感歎い  
ふばかりなし。後徳大寺左大臣、その時中納言にて、祿とかけられけるに、かくなん、

郭公名をも雲井あぐるかな

頼政とりあはず、

弓とり月のいるにまかせて

とつけたりける、いみじかりけり。まかり出で、後あ、

昔養由雲外射鴈、今頼政雨中得鶏

とぞ感ぜられける。頼政ひらめ目めの外ほかに、征矢せいきやと取り具して持ちたりけると、後あ人の問ひけ  
れば、もし不覺かきたらば、申し行ひたりし人を予射んがためあり、とぞ答へける。

管絃の徳神感の例、粗上よかけりといへども、うちある事よつきて、猶申すべし。

村上の御時、三條中納言朝忠御前に候ひけり。弟朝成始めて昇殿ゆりて、小板敷いそ候そ。

主上小菰より御覽するよ、その顔極めてにくさげなりけり。笛を吹くよし聞し召して、雲  
大を賜ひてけきば、内裏も響くばかり吹きたりけり。形も忽ちよ美麗にぞ見にける。

白河院御位の時、野行幸といふことありて、嵯峨野さかまたとしつきて、放鷹樂をすべきを、笛  
必き二人あるべきおほがみ、大神惟季が外ほかあ、この樂を習ひ傳ふるものありけり。これにより  
て、井戸の次官あさむねといふ管絃者を召して、惟季と共仕るべきよし仰りければ、  
あさねの装束して、樂人あかりければ、共いみじき面目なりけり。今日の宴いみじきこ  
とありければ、舞人も物の上手と擇ばれけるに、五人、光季、高季、則季、成兼、經遠、今一人  
足らざりければ、高季の子のいまだ童にて、年十四なるを召して、藏人所くらよて、俄あ男にな  
して加へられけり。時の人、面目ありとぞ申しける。かくめてたき事に、あきむねさせる  
道のものにもあらぬと、笛よよりて召し出されたる、いみじき事といひける程に、大井川



よ舟樂の時、笛を川の淵に落とし入れて、えとらざりければ、龍頭は惟季笛をふく。鶴首には笛吹きて、之樂をせき。人これを笑ひけり。いみじき失禮みて予ありける。始の面目後の不覺、たどひあかりけり。今度の御會より、土御門右大臣、序題と奉られけり。その詞ふいはく、

境近都城故無車馬之煩

路經山野故有雉兔之遊

と予うられたる。歌も多く聞ける中、御製が勝れたりける。

大井川ふるき流を尋ね來てあらしの山の紅葉とぞ見る

通俊中納言、後拾遺を撰ばれる時、入れ奉りけり。

堀川院の御時、同行幸あるべきよし、白河院に申させ給ひければ、その時は、土御門右府おと申す人侍りしかば、扈從をも和歌序おととも書きて、今に人の口にあり。

瑤池周穆之昔策駿馬而無所休

汾河漢武之秋携佳人而不能忘

とどは、誰か書き候ふと云々。天皇又申させ給ふ旨あり。左府こそはと、ひとりた

せ給ひける。この句も同序なり。これをたど、國成左府よ見せ合せたる、時、和歌序體おわらず、詩序に似たりと申しければ、我詩序を書くべからせ。我和歌才學を、この時か、さらんはと思ひてとぞ、答へ給ひける。

基綱卿年たけて、後帥になりて下されける時、白河院年高くなりて、遙か趣く心ぼそくれぼしめす。琵琶の秘事など誰にか傳へられける、聞し召したくべき事ありと、仰せられければ、時俊、重通おとむ、かたの如く傳へ置させ侍れども、その器に足らざれば、孫よて候ふ小女お、秘事の底と辨ひて、教へ來きて侍りし、若し聞し召すべき事あらば、かれを召すべしと申し、下りにけり。その後筑紫にてかくれ給ひければ、法皇かしく尋ね置さけると思し召し出て、後小女を召して、琵琶を聞し召すことありけり。いまだ色なりけきば、柑子色の袴着て、鈍色のものをもとて、撥合より三曲まで、數をつくとして彈きたりける、いとめでたかりけり。年十三よて、いとちひさかりければ、琵琶引の昔がより思ひやられて、あはれなりけり。この小女は、尾張守高階爲遠が女、時輔の女の腹あり。後み待賢門院に参りて、尾張とて候ひけり。年たけて後尼にありて、大原にぞ住みける。二條院の御師のため召しけれども、籠り居て後ありければ、今更にとて、忘れたるよし申



して参らざりけり。この尾張、女房にて若かりける時より、道心ありて止観讀まん志ありて、歩行にてこの童一人と具して、大原の長仁聖のもとへ行きつゝ、習ひ讀みけり。或時さきまきのやうよ、來迎院へ参りたりけるに、例時の程おて、御堂の局お入りて、例時はて、わはんどありけるほどに、女房心の中に思ふやう、深く學問の志あるおよりて、身をやつして、かく常に詣づるに、志とあれひて、教へ給ふこととうれしけれども、聖の御ためあしき名や立ち給はんすらん。もしまからば、ゆるしき罪よてありみんかし。さらばかく詣づること、今はさあぐてやあるべきなど、案じたるやどに、例時はて、障子と引きあけてはして、只今の心の中に思はせ給ふ事、學問の退心、さらくあるべくも候とすといはれけり。權者にておはしけるよや。さて女房出家して、終にこゝよ住みけり。

十月ばかり月あかりける夜、經信卿をむねとして、宗俊卿、政長朝臣、院禪慶禪、長慶樂人三四人、宰相中將隆綱、管絃者にわらねども、すまものおて伴ふ。又少將俊明など、各車に乗りて、五節命婦世と背きていたる、嵯峨の家に行きにけり。柴の戸と入りて見れば、物あこれあり。板屋所々あはれたる軒の志のぶをわけ、もる月の御簾の内まで隈みきに、香染の几帳とたし出で、對面したる、物のけしきより誰も心すみけり。秋風樂三反、蘇合

皆つくして、萬秋樂の序より五帖までありけるに、落涙さぬ人なし。このうち俊明、何事にもすべてなかざりければ、犬目の少將といはれけるぞ、今宵は人にも勝れて、袖をまぼるばかりなり。隆綱俊明、共に立ちて舞ひけり。樂終りて、院禪慶禪殊に調子を弾く。宗俊卿、あるじの尼公琴を弾く。經信卿、長俊琵琶を弾く。人々涙にむせびて、樂の時よは勝れたりけり。夜明けよければ、日出でなごるまでかへりもやらせ。このあるじは五節の命婦おて、麗景殿の女御の女房あり。おきまきものにて、朝夕琴をさしたく事なかりけり。そのつもりよや、かさならすよりわはさきまよ立ちて、涙をれとと徳なんわりけり。

天治二年八月十日あまりの比、伏見の齋宮野宮にねはしましけるよ、群行も近くなりぬとて、中御門右大臣、花園内大臣など、さるべき人々俄に參會し入りける。夜更くるやどよ、月のくまなきを見捨てがたくて、各出でもやらぬをりふし、女房、箏と爪音やさしくかき合せて、みもすそ川の御出立も無下み近くありぬ。伊勢まで誰か思ひれたるべき、うち亂をたる御遊はこよひこそ、といひ出でたれば、誠にまかるべき事とて、右大臣催馬樂をうとひ、内大臣琵琶ひきて、御簾の内の箏の音に調べかはしたるさま、いとひしうす。樂ども數をつくしけるほどに、内大臣かたき物忌なれば、明けさるさまにぞとて、出でられ



けるに、<sup>おぼ</sup>轆とさきにすゑ詠じて、立たれける。かへるもさるも、互に名残惜しかりけり。唐國に衛靈公といふ人、晋の國へ行く道、<sup>はくす</sup>濮水といふ所、宿りたりけるに、夜更くるほど、旅寝の草まぐらひと露けきをりしも、水の底に琴をひく音あり。師涓といふ人と召して、この聲と琴の音にうつし給ふ。その後晋の平公のもとにこれとつきて、かゝる物の音をこそうつし侍れとて、まらざるも、實にたぐひなし。その後曠といふ人、これを聞きて、これと亡國の聲なり、昔師徒が作りし殷の紂の摩々樂なり。武王紂を討ちしとき、師徒この水あまづむ、それよりして、かの水よりこの聲をいふと、今の世調ふへからまるといふ。その時平公いはく、我は年老い齡かたぶきたり。この後國亡ぶとも、あつて愁ふべからずと、唯昔の樂をさかん、この時又上古の遠樂をまらんと、左右聞くもの皆以て涙をあかすと。この時空より玄鶴十六飛び來りて、羽をひろげ頭をのべて、俄に舞ひたはふれけりといふり。

唐玄宗の帝、年比月と愛する志深くして、夜々空しく老給ふことなかりけり。道士これと感じて、帝より申そやう、君月を愛し給ふこと年久し、月中と見せ奉らんと奏しければ、帝悦びてしたがひ給ふ。道士八月十五夜の月の午の時ばあり、庭に立ちて、桂の枝を月に向ひておげあげたりければ、銀のきざはし月の宮よりいきたり。この時道士先に立ちてひら奉る。昇るやどあ、いくやどならせして、月中入り給ひぬ。玉の宮殿玉の樓閣數しらす。舞臺の上十二人の妓女舞ふ。各白衣を着たり。樂の聲舞のそがたのどかすめば、玉を動かさんさし、垂とめぐらす袖、皆光りかやけり。二階の宮殿あり、<sup>つや</sup>瑩こども玉を磨きて、目もあてられせ。玉のすゞれをあげて、一人のあるじこれを見る。すべて物の音舞のすがた、所のありさままでも、心も及び給はず。斧の柄も朽ちぬへく思されけると、名残をしながら、舞だに見とてずして、歸り給ひおけり。帝このよしと心にしめて、世といふ給へり。盤涉調の聲なり。霓裳羽衣といふ、即ちこれなり。中ほどばかりと見給ひけるも、よりて始終もなほ樂ありといへり。但この事ればつかなし。ふるま目録も、霓裳羽衣の登越調の樂あり。本の名をば登越婆羅門といひけると、同帝のとき、天寶年中にもこの名と改めて、霓裳羽衣と名づく。能く尋ねべし。

同帝、月の夜笛吹き給ひけるも、その聲龍の啼くにたがはず。術者これと聞きて、龍の啼くぞと思ひて、心よ龍の聲とむむる符を作りて、これと封じてけり。その時帝俄に手すくみ、息うせてえ吹き給はず。宮中さむぎて歎く事世も聞て、天下のうれひなりけり。こ



れをその術者漏れ聞きて、我術のしるしある事と悟りて、符と破りてければ、帝もその如くになり給ひおけり。これよとて、御笛の徳極め給へる事知り給ひけり。

孟嘗君が樂にあさみちて、物の哀と知らざりけり。雍門といふ人、わりなく琴をひく。聞く人、涙とれとささといふ事なし。君がいく、雍門よく琴を弾くとも、我はいかてかかかんといひて、弾かせけるも、先づ世の中の無常といひつゞけて、をりにあへる調を掻き合せて、いまその聲をはらざるに、涙れとしけり。豪士賦序に、陸士衡が書ける、

落葉俟微風以隕風力蓋寡

孟嘗遭雍門而泣琴曲已未

又橋在列が出家の後、友におくる序代よ、孟嘗君多樂猶泣雍門之微琴と書けるこれなり。

秦の穆公の女嬴玉は、類なく簫を愛し、周の靈王、太子王喬は、好みて笛と吹き、或は鳳の伴ひ、或は鶴にのりて、二人おがら仙と得て去りよけり。すべて糸竹の妙なる聲、治世にかなひ佛事をさとしり。瑤琴治世音といふ事を、以言が作、

雲調黃德軒岳遠 風奏南薰舜道典

唐高宗の後、則天皇后の書と給へるみや。

皇禹聞泉臺之聲遂登仙錄

帝軒張洞庭之樂早叶真源

かゝれば音楽とば、仙家人中にもこれをもてあろび、佛土天上もこれを先とすと見ゆる。これら管絃の徳をしるす。

行成の道風が跡を繼げて、めでたき能書なりけり。いまだ殿上人の比、殿上にて扇合といふ事ありけるも、入々珠玉をかざり、金銀をみがきて、我劣らじといとなみあへりけり。かの卿の、黒く塗りたる細骨のたけたかきも、黄なる紙はりて、樂府の要文と眞草と打ちまぜて、所々書きて出されたりけると、召して御覽じて、これこそいづれも勝れたれとて、御文机よれかれける。あの卿の孫も、帥中納言伊房とてたとしけるも、いみじき手書ありけり。春日大明神の示現によりて、そらに御經藏といふ額を、一枚書きてねさ給ひたりけれども、只今打つべき經藏もあければ、あるやうあらんとて、置きたりけるほどに、帥も失せ給ひて後、遙く年経て後に、思ひの外に、公家よりこの社も、一切經と安置しまゐらせられける時、誰か額をば書くべきと、沙汰ありけるに、この帥の子孫の中より、かゝる



事ありて、この帥かさぢける額ありとて、はり出さざるを打たれざるに、神慮に叶ひ給ふまでありけること、やんごとなく覺ゆる。昔佐理卿大貳、任はて、上られける道にて、伊豫國三島明神の詫宣ありて、かの社の額とか、れたりけるも、めでたかりける。

成通卿、年比鞠を好み給ひけり。その徳やいたりにけん、或年の春、鞠の精かゝりの柳の枝も顯きて見ゆけり。みづらゆひたる小兒、年十二三ばかりありて、青色の唐装束して、いみじくうつくしげなありける。何事も好むとならば、底を極めて、あやうのしるしと顯すばかりおろせまほしけれど、あゝるためしいとありがたし。されば學ぶものは牛毛の如し、得るものは鱗角のごとしもあり。太宰大貳資通は、琵琶よ名を得たりける上、これよ心を入れたる事、人お勝れて、しばしも指し置くことおかりけり。異なる念珠もせず、毎日持佛堂に入りて、佛前ふて琵琶をひきて、人に數をとらせて、これを廻向し奉りけり。よく心にしめるなりけり。しかれども、帝より玄象と賜りて弾きけるよ、いとしらへえざりければ、濟政三位これを聞きて、玄象こそ腹立てよけれといはれけり。後にかの資通の弟子經信卿、調べえざりければ、濟政いへる事あり、今もその詞の如くとぞ、時の人いひける。これいこの人々の末至のをりの事や、なばつかなし。かの玄象、もとの唐の琵琶

の師劉次郎が琵琶なり。深草の帝の御時、掃部頭貞敏が唐へ渡りて、琵琶をらひける時の琵琶あり。紫檀の甲のつぎめおきにてあるあり。されども唐人は信ぜずとぞ、基綱の大貳はいとれける。或人の説よいはく、玄象と、玄上宰相の琵琶あり。その主の名とつけたるおよりて、玄上と書けりといふ事もあり。猶唐人の琵琶と見ゆたり。撥面お黒き象をかけるによりて、玄象といふとぞ。昔より靈物おて、内裏焼亡の時も、人のとり出さぬ前よ飛び出で、大庭の棟の木の末にぞかゝりける。或時は、朱雀門の鬼お盜まれたりけり。これと求めんために、修行行はれければ、門の上より頭よ緒をつけて、ねろせりなど語り傳へたり。今の世には、この道よ至らぬ人ひあんとすれば、必ずさとり出でといへり。琵琶の秘曲よと、上玄、石上、流泉、白子揚、眞操、啄木なり。これを名づけて、胡渭州三曲といふなり。琵琶の名物の、玄象、牧馬、井手、渭橋、木繪、元興寺、小琵琶、無名、これらなり。名よつきて、皆子細あれど、略之。

鳥羽院の御時、十樂講の次よ御遊ありけり。夜更くるまゝに、常よりおれもしるかりけれを、敦兼刑部卿の子ども、季兼季行おととひ、篳篥吹きて候ひけり。常の音とりよも似ず、調子の様あるものを、同音に吹き合せたりけり。人々物の音とといめて、耳を傾けしるほ



とよ、或人笛吹て、胡子といふ樂と吹き合せたりけるによりて、事さめてけり。篋篋の小調子といふ秘曲を、吹かんとするすらひをしらで、ことをさまし給へる、長世の耻なりとす、或人申しける。さやうの庭に候ふほどの笛吹にて、さる不覺やせらるべきなれども、是は管絃の道をよく通として、知らざるがいたす所なり。すべて我せぬことありとも、さる事ありとい、必せしるべき事あり。

顯基卿世のがきて、上の醍醐お籠りゐられたりけるも、醍醐の大僧正、琵琶の三曲といひけるもの、老法師に弾きてさかせ給へ、今日明日まのりかくれあんずるも、よみつとよつかうまつらんと、あまがちにいはれければ、さばかり貴き人の、かく念比あつらへ給ふことなりと思ひて、或時三曲、始より悉くこれを弾く。僧正能く聞きて、あくびたびくとして、あはれ花園より詣くるめくら法師の、極樂のあましたまりのこととて弾き侍るは、たうときものを、その曲とは傳へ給はぬにやと問はれけり。とかくいふはありなくて、いまだえこそとばのりにて止みよけり。楚山にたりし玉環も、良工よ知られざりも程の、石あことなら老。吳坂を過ぎける麒麟も、王良藥おあはざりける間、しほをころれひければ、いかなる秘曲ありとも、實よ聞きしらざらんためには、よしなき事にてず、

のの廣澤の僧正の理寛真言のひまぐに、流泉啄木をひきて、心をすまし給ふに似ず。「ろもく人は、たこひ和歌管絃勝れりとも、才幹の愚に、風月のわけぬれば、あはしあまづらはしく、かるくしくればゆ。」

唐太宗の臣、王珪申いはく、人臣覺學業なければ、心賢ありといへども、昔の言と古の振舞としらば、豈大なる任を司らんやといふ。故に蘇秦は、股をさして眠をねどろのとして學び、董生は、帷とたれて外を見ずしてつとめけり。又太宗の、貞觀三年に、始めて孔子廟堂を立て、周公旦と孔子とを先聖として、顔回を先師とせり。これ文を重くし給へる故なり。然れば則ち史書全經をも學びしり、詞花翰棠ともあしあみて、舊記にくらゐらず、古き跡と恥ぢずして、君道にもかなひ、身徳ともせんこと實の至要なる。但又次さまの人は、させる才藝も足らばとも、心れきてのさかしくしき世に、或道にことて第一の能事と。さまぐの藝能も、しつ心ばせとこのへこの上の事なり。されば相經にも、無盡の相ともをさひて、とこととに、但貧福心にありをかけり。

小一條左大將濟時卿の六代よあたりて、宗綱の子宮内卿師綱といふ人ありけり。白川院に仕へけるが、させる才幹はなかりければとも、偏お奉公さとして、私を顧みぬ忠臣なる



によて、近く召しつかはれけり。そのあるしあやありけん、陸奥守又なされよければ、かの國に下りて、檢注を行ひけるに、信夫の郡司にて、大庄司季春といふものこれを妨げけり。國司宣言を帶して、れさへて遂げんとする程よ、季春防ぎといめんがために、試に兵むらふる間、合戦に及びて、國司方よ人あまた打たれけり。國司大よいかりとなして、事のよしと、在國司基衡にふれけり。この事れどしにこそせさせたりけれ、國司のこれほぞたけて、戦ひそへしとまで思さざりければ、基衡さわぎて、季春と呼びて、いかいすべさといひ合せけるも、主命によりて、宣言をかへりみせ、一矢は射候ひぬ、この上はいかよも違勘遣れ候ふへさあわらせ、季春が頸を斬りて、早く國司の心はまづまり給はんなれば、我はまづまがほにて、季春か一向咎よなして、切りて身をやましくしまふべし、といひければ、實よこの外は、平らぐべき力なく覺ゆて、歎きながら、國司の返事に申しけるは、例なき檢注と行ふにつきて季春事のやうに、申し述ぶるばかりあこそ存じ候ひつれ、かくやどの狼籍出て來ること、申してもあまりあり。殊に恐れれもひ給へり。基衡つゆ知り及ばず侍れば、早檢見を賜りて季春が頭を切りて、奉るべき旨申しける、あくはさこつ。つくく案老るに、季春代々傳れる後見なる上。孔子なり、主人の下知よよて、まいでる

事ゆゑ、忽よ命を失ふこと、切あいたましく覺ゆければ、とかく案じめぐらして、我妻女を出で立ちて、よき馬どもと先として、多くの金かね鷲じゆの羽、絹布やうの財物をもたせて、我は知らぬよしよて、季春が命を乞ひ請けせんがためよ、國司のもとへやる。妻女目代をあたひて、季春がさがたく不便あるやう、詞をつくして、ひらにかれが命を乞ひうけり。目代執し申すも、國司大に腹立ちて、季春國民の身にて、かくほどの僻事ひがことあし出でたる、公家お背き、宰史あなづりて、その科既に謀反よわたる、財を奉ればとて、おだめゆるさん事、君の聞し召されん、そのおそれ多し、人の譏又いくばくぞ、この事更に申そべからずとすいはまける。昔般紂の西伯ととらへたりけるも、大頼閔夏のもながら、善馬以下寶と奉りてゆりあけり。これはろれもよらざりければ、その妻申しかねて歸りにけり。その後檢非違使所書生を、實檢使お指し遣そよよりて、基衡力及ばせ、なくく季春、并子息舍弟等、五人が頸を斬りてけり。さてこの國司まづまりよけれ。國の者どもいひけると、季春が命をたすけんためよ、國司に贈る所の物、一萬兩の金とささとして、多くの財なり。殆當國の一任の土貢よもすぐれたり。これと見入れ給とす、女よもかゝらざして、遂よためしを立て給へる、國司の憲法ととひを知らずとす、ほめの、しりける。かゝりければ、國併



靡きまたがひて、思ふさま行ひたり。吏務威應前々の國司よりも、こよなう重かりけり。後又君聞し召して、いみじく御感ありけるとぞ。

昔泰昭王の時、孟嘗君重きどがわりて、死罪に當るべかりけるに、その後幸姫と聞給ひしに、狐の白<sup>かほ</sup>装<sup>まつろ</sup>と奉りて、命生さふけり。殺すべきほどのれかしあらんには、何の賂にもなじりはふけるべき。主亡びなば、その財國の外も出すべからざ。皆王の心あるべきに、後の欲の深くすなほあらぬ、心のやどのあらはれて、いゝて國王の后宮とはなり給へるぞとわやし。かの義家朝臣の陸奥守も下向の時、子細ありて、家衡武衡を責めけるに、舍弟義光の郎等、季方が敵の館の中によばれて、引出物金を取らずして、返しけるよ、詞にはそこたち亡び給ひまば、これ皆我等がものあり、いそがしく賜はるお及ばず、とぞいひける。まことにや、季春が間の事徒事なれども、一のをかした事ありけり。國司師綱下さるゝ時、山林房覺遊といふ猿樂供も下りけり。本と南都の惡僧ありけるをて、武勇を事とし、太刀を身も放たざりけり。合戦の日、宗とこれを頼みたりければ、物具して打ち出でるよ、季春がつはもの進みよるをみて、いまだ一矢も射ぬ先に、鞭とあげて後の山も逃げ入さふけり。事はて、つれなく歸り來ふけるに、國司これをあざけりて、山林房

の覺遊と改めて、先陣房の覺了とぞつけたりける。人々笑ひけり。これと聞くに、惠心僧都の往生要集に、人の定相なきたとひを引きて、陣の内の軍の劔も望みてかへり、水上の月の浪の動靜に隨ふが如しと、書き給へるころ、理なりけりと思ひ出でらるれ。かの僧もさすかよもはじめより、さしも逃げんとまでい思はざりけんかし。抑季春國民たごまから、國司を射奉ること、罪科既も違勅のものなり、宥めゆるさるべき故なければ、國司の清廉、まことに章條のさする所なり。

朝成卿檢非違使別當の時、中納言と所望の間、石清水と詣で、我強盜百人が頸と斬るものあり。その功勞によりて、今度關に拜任とべきよし、祈り申すべき旨とまめされければ、神主いとく、吾神殺生と禁斷し、放生を宗としますます、いかでかこのよしを申すべきかと云々。朝成重ねていはく、殺生を御禁斷の上、御託宣の文明白なり。但件の託宣の末に、國家のため臣惡者出來の時、この限にあらすと侍る、何事とか知らんや、猶申すべし云々。神主その旨と中さしむる間、はたして中納言も任畢、如此の自業自得の類は、誠に憐愍の及ぶ所もあらざるべし。然而大納言所望の時、本意と遂げず、惡靈もありふけり。

後冷泉院の御時、源中納言經衡卿、檢非違使別當にて、十五年まで使廳を行はれけり。或時



左獄近く炎上ありて、火既獄舎にうつりなんとしける時、檢非違使の犯人を出すべきよし申しければ、別當のたまひけるは、帝のあたゝる犯なす間、その罪によりて禁め禁むる事、人の與ふるよあらせ、天のしらしむる所あり、いかてかその責を遁れん、許し出すべからせといはれければ、火近くにしたりひて、犯人音とあけてをめさせけぶ。天にも聞け、地にも動くばかりありけきども、終に出でずして、さぶら焼け死にけり。ろの後別當失はれおける時、かの獄囚の音、耳にあるが如くに聞ゆるとて、臨終も快らせありけり。その上重資師資とて、中納言までなりたるればせしかども、その末絶にけり。これ又法の理といひながら、無下よ慙愧あさ心のほど、罪深くたばゆ。坂上允高が廷尉の職を辭して、かうふりを賜りけるは、様かかれりけり。又大埋誰とかや、犯人のれのづから獄舎の下と堀りて、逃げ出づることあらせじがために、四面に土の底を、板とやり入りて立てらざりけり。これ奉公の忠なる事とせども、かやうまでの思ひはあり、罪業の因よもやと、よしなくたばゆ。

すべて慈悲に、刑のうたがとしきり輕につくべきのよし、法令の定わりとかや。されば疑ひれあそ所の咎猶堪らずして、その疑殘さん輩よれきてと、君のため世のため、させるくらしみあるまじくは、ろの罪とあぶめ輕めんこと、偏み徳政あるべし。普き慈悲なるべし。楚國の王の纓をまざらかして、臣下の咎をかくし給ひけん、世に越にたる御情なるべし。又夏の禹王の御時、罪を行はざれば天下いましめがたし、行はんとすれば人々いたみ忍びがらしといひて、常になき給へり。時務策といふ文にて夏の禹王罪になくと申したること、これあり。又殷の成湯、四の罪三を除きて、一を行はれけり。四面の網三面をぞくとしへり。ろの意、史記に見にたり。されば我朝よは、嵯峨天皇の御時より、死罪をば留められけり。かやうの事、もどよりろのしなわがれると理あり。下れるもの、中あも、ろの情ありけり。

白河院の御時、九重の塔の金物を、牛の皮にて作れりといふ事、世に聞えて、修理しける人、定綱朝臣事にあふべきよし聞にたり。佛師某といふものを召して、慥おまこと空言を見て、ありのまゝに奏せよと仰せられければ、承りて上りけると、あかすの程より歸りたりて、涙とあがして、色をうしあひて、身のあればこそ君にも仕へ奉れ、肝心うせて黒白見ぬわくべき心地も侍らずと、いひもやらずあゝきけり。君聞き召して、笑とせ給ひて、異なる沙汰あらで止みにけり。かの韋仲將が凌雲臺より上りけん心地も、かくやありけん



ねぼゆ。時の人いみじきと、このためしにいひけると、顯隆卿聞きて、こやつと必き冥加あるべきものあり。人の罪と蒙るべきことの罪を知りて、自ら嗚呼のものとなれる、やんごとなき思ひはかりありとぞやめられける。誠久しく君お仕へ奉りて、事なかりけり。又賞あるべからんこと、あながちに留められてもせんなかるべし。

承平の比、平將門東國にて謀反起したりけるに、常陸様平貞盛、下野押領使藤原秀郷等とつかはして、召されけれども、かなひさりければ、參議民部卿忠文と大將軍として、舍弟刑部少輔仲舒を副將軍として、下されけるふ、いまゞ下り着かぬさまに、將門うたれおければ、道より歸り参りにけり。さて貞盛秀郷等に勸賞を行はし時、忠文も同じく蒙るべきよし申されければ、陣の定ありけり。その時小野宮殿は、一の座よて、うたがはしき事をば行はされといふ文ありて、無沙汰してありさんと申されけるに、九條殿は次の座にて、下着以前は逆徒の亡ぶるゝ、さる事なれども、勅定にしたがふ。忠文いかでか捨てらるゝん、刑のうたがはしきり行ひされ、賞のうたがはしきり許せとこと候へど、曲禮の文を引きて申されけれども、先の議おつきて、さて止みにけり。しかれども忠文、その御詞畏れ申して、富家の領とば券契とかきて、九條殿に奉りにけり。それより代々傳へて、一の人の御

領あり、小野宮殿とば恨み奉りて、子孫と失はんと誓失せられにけり。又大江公資大外記を所望しける時、僉議ありて、拜任よろしかるべきよし、諸卿定め申されけるに、あの大臣の意見おいふ、公資と相摸を懷抱して、秀歌案ぜんほどお、公事を闕如云々、人々わらはれけり。その詞およて、本意を遂げせ、度々かやうの事おとけるおや。相摸と冷泉院御時の一品宮の女房の名、乙侍従なり。公資相摸守たる時の妻とそるによて、その號おと。夫婦共々歌よみおとけり。

勘解由相公有國卿若かまし比、父豊前守お具して筑紫にあてける時、父俄に病を受けて死お、ければ、有國泰山府君の祭を、法の如く心をいたして、祈り奉るお、三時ばかりおとて、生きかへりていづく、我焰魔王宮に召されたりつるふ、美麗なる髪とそなへたるおより、返し道とべきよし定あるに、冥官一人輔道とば返しつかはさるゝといへども、有國をば召さるゝし、その故り、その道のものにあらせして、うの祭とつとむ、その科なきにあらせと申すも、又座に着きたる人、有國咎あらせ、その道のものなき遠國の境おて、孝養心にかへせ、この祭とつとめたらん、沙汰に及ぶべからずと申すも、若座の人々、これお同じと申すもよりて、今返されたるありといひけり。かの修因因果の無限政事の中おも、かやう



の事よつきて、猶冥慮各別なり。いはんや人間をや。しかれば賞をばそめ、刑をばあぶめて、慈悲を先とせんこと、定めて上は天意に達し、下は人望にかなんものをや。

そもくにはこの葉のよしあしよつつけつ、昔今の物語を集め見るふ、その身とさあから昔の下にくちあければ、僅ち埋れぬ名ばかりをしるし留むるあはれさよ、なきい數そふ世のありさま、思ひつゞけられて、いつか身の上とのみ心ぼそし。夢なり幻なり、古人去りて歸らずと、あまこやせんあしとやせん、舊友のくれてのことすくあし。あの文選といふ文に、再々として行さくれぬ、水溜々として日々よわたるあるところ、實よこまわとまれ。常あくうつり行く世の中を聞き見るに、瀬つ岩瀬の浪の速に流れ行きて、とまらざるにことならせ。かゝれば歌にも、なごきて早き月日なごけり」ともよみ、詩にはまた、水へ返ることあし流年の涙とも、作法文よと、人命不停過於山水ともあるやらん。しづのをたまきくりかへし、むかしを今になしがたき習ひにて、我世も人の世も、たゞあだなるかその宿あれば、かゝる筆のすさびまで、いつかむかしのあど、いはれんと、あこれよあぢきなくればはてなん。

十訓抄終

19/8/35

明治二十六年十二月廿二日印刷

明治二十六年十二月三十日發行

定價拾貳錢

著作者 高橋富兄

石川縣金澤市松枝町三番地

發行者 小坂作平

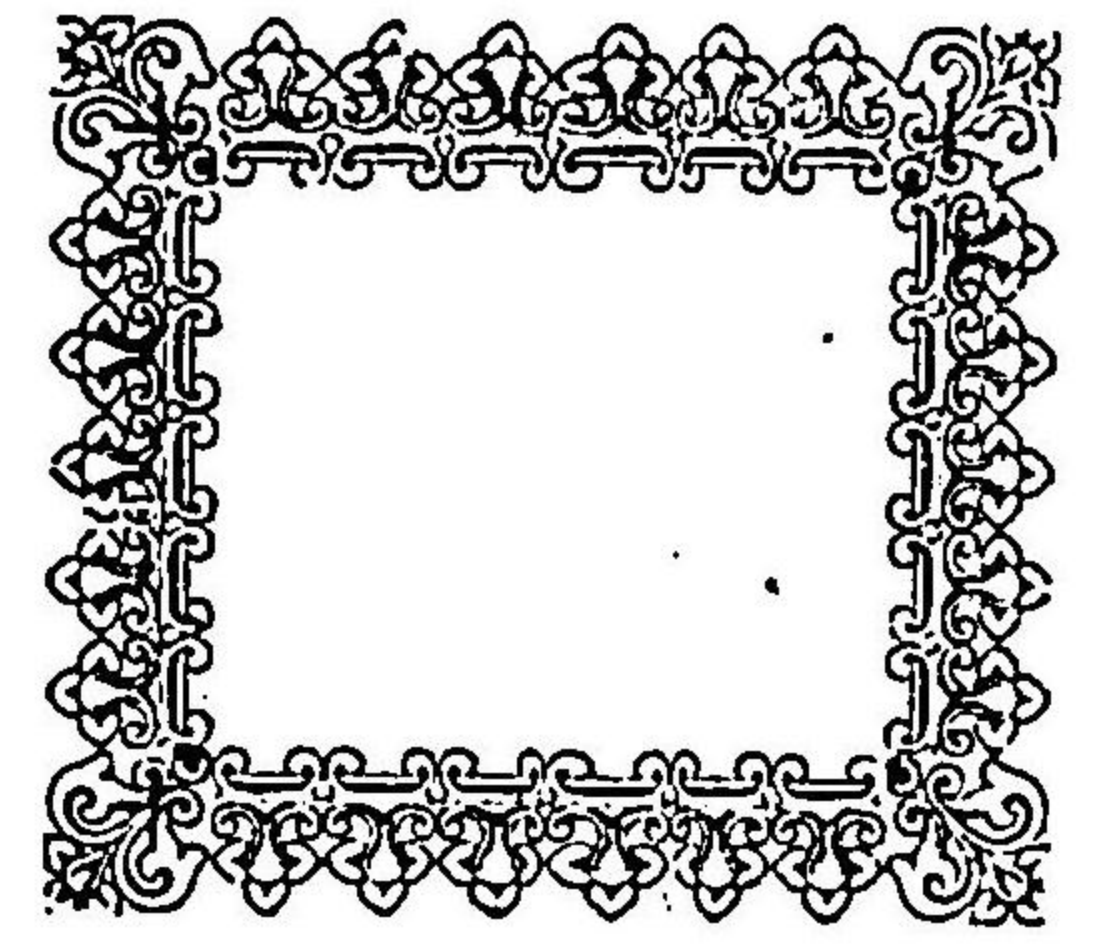
石川縣金澤市東馬場町百七十三番地ノ二

印刷者 宇野孝太郎

石川縣金澤市尾張町八十一番地

印刷所 活文堂

同所



發行所 雲根堂

石川縣金澤市尾張町



石黒魚淵先生著

# 詞の山ひよ

關以雄校訂  
壹折 正價金六錢郵稅貳錢

# 標記十八史畧校本

全七冊 正價金七拾五錢郵稅拾錢

畫伯久保田米御君題画  
雲根のや主人編纂

# 日本之美術

全壹冊 正價金廿錢郵稅六錢

井波他次郎先生著述

# 新撰英和字典

全壹冊 正價金八拾錢郵稅貳拾錢

本縣産婆講師稻坂三吉先生著述

# 産澤心得

全壹冊 正價金廿五錢郵稅四錢

# 佐藤衡齋先生書吟香帖

全三冊 正價金廿錢郵稅八錢

# 蒼虬發句集

全壹冊 正價金拾錢郵稅貳錢

# 新撰實測金澤市街全圖

全壹冊 正價金拾錢郵稅貳錢

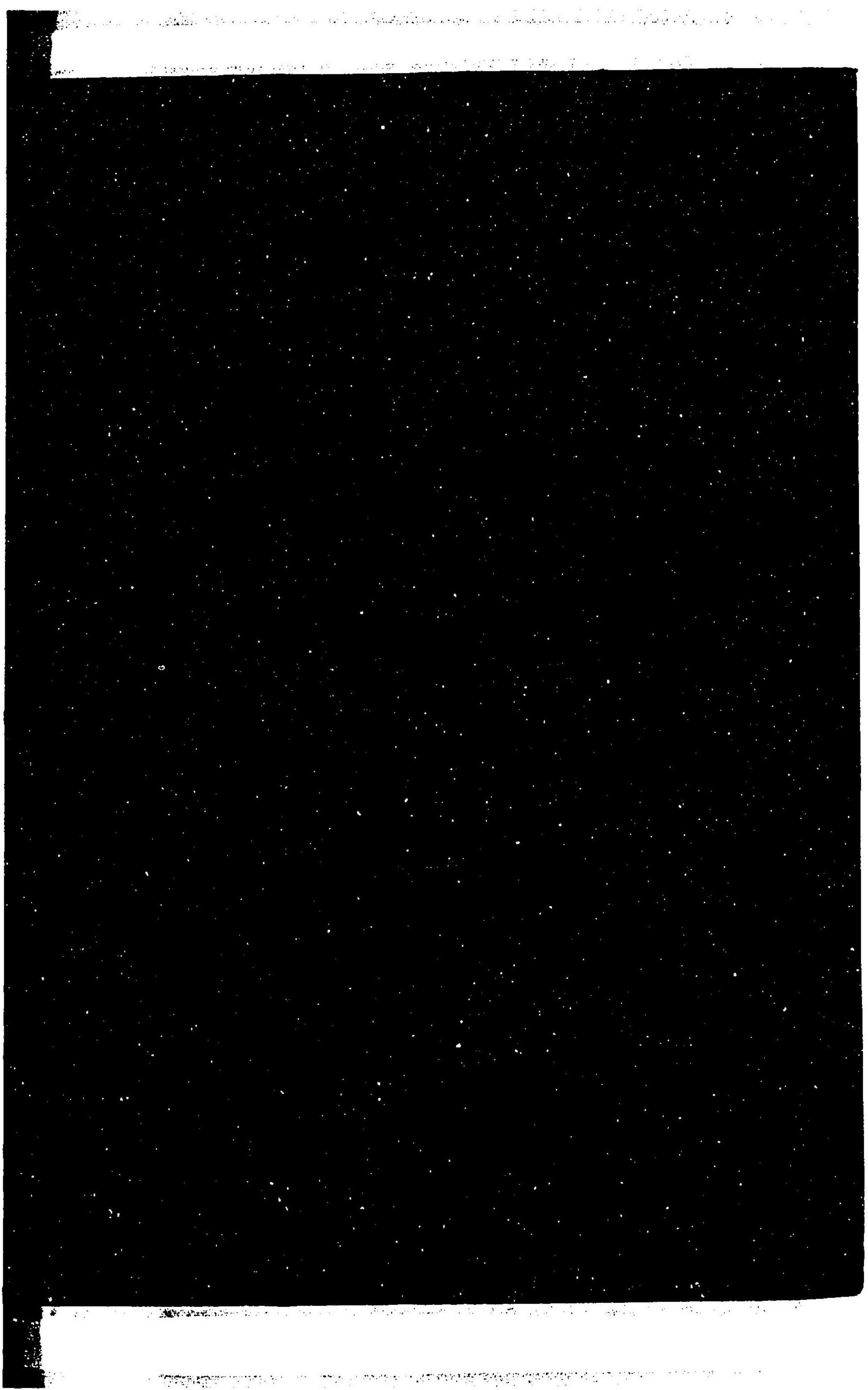
# 石川縣地圖

全壹冊 正價金貳拾錢



70  
263







089000-000-3

70-263

十訓抄校本

高橋 富兄/校

M26

DBL-0187





